

(参考) 令和2年度(令和3年度整備分)の補助基準単価

○共同生活援助	26,100千円
○短期入所整備加算	(定員3人以上) 11,500千円 (定員2人以下) 5,750千円
○エレベーター等設置整備加算	2,070千円

※補助額は、対象経費の実支出額の4分の3と補助基準単価を比較して低い方の額となります。

※補助基準単価は、国の「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」の改正により見直されることがあります。